

令和3年第2回潟上市議会定例会会議録（4日目）

○開 会 令和3年 6月29日 午後 1：30

○閉 会 午後 1：58

○出席議員（17名）

1番 鈴木 壮 二	2番 戸 田 俊 樹	3番 菅 原 理恵子
4番 藤 原 仁 美	5番 菅 原 龍太郎	6番 佐 藤 敏 雄
8番 中 川 光 博	9番 澤 井 昭二郎	10番 佐 藤 義 久
11番 伊 藤 正 吉	12番 藤 原 典 男	13番 堀 井 克 見
14番 菅 原 秀 雄	15番 小 林 悟	16番 大 谷 貞 廣
17番 鑑 仁 志	18番 西 村 武	

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市 長 鈴木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 菅 原 剛
市民生活部長 伊 藤 国 栄	福祉保健部長兼福祉事務所長 仲 山 和 法
福祉保健部技監兼社会福祉課長 筒 井 弥 生	産 業 建 設 部 長 櫻 庭 春 樹
上下水道局長 渋 谷 一 春	教 育 部 長 伊 藤 貢
総 務 課 長 千 葉 秀 樹	企 画 政 策 課 長 安 田 秀 樹
財 政 課 長 菅 生 司	学 校 教 育 課 長 島 崎 徳 之

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 健 二	議会事務局次長 鈴木 学
---------------	--------------

令和3年第2回潟上市議会定例会日程表（第4号）

令和3年 6月29日（4日目）午後 1時30分開会

会議並びに議事日程

- 日程第 1 議長報告
- 日程第 2 議案第39号 潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 3 議案第40号 潟上市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 4 議案第41号 潟上市介護保険条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 5 議案第42号 潟上市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 6 議案第44号 令和3年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について
- 日程第 7 議案第45号 令和3年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第 8 議案第46号 令和3年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第 9 議案第47号 令和3年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第10 議案第48号 令和3年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第11 陳情第 1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書
- 日程第12 陳情第 2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 日程第13 陳情第 3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情

午後 1時30分 開会

○議長（西村 武） 改めまして、皆さんこんにちは。

ただいまの出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

【日程第1、議長報告】

○議長（西村 武） 日程第1、議長報告について、議長よりご報告致します。

産業建設常任委員会の鑑 仁志副委員長が辞任され、副委員長には鈴木壮二委員が就任しております。

議会改革推進会議の委員の変更につきまして申し上げます。

会派の同志会から、所属議員数が4名から3名への変更がありましたので、会議設置要綱第3条の規定により、委員はこれまで2名から1名の選出となりました。1名につきましては、鈴木壮二議員を選出致します。

議会議員政治倫理条例に基づく審査請求の提出について申し上げます。

6月22日付けで審査請求が提出され、24日付けで審査会に審査を依頼しております。

同日付けで請求書の写しを全議員にお配りしておりますことをご報告申し上げます。

報告は以上です。

【日程第2、議案第39号 潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について から 日程第13、陳情第 3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情】

○議長（西村 武） 日程第2、議案第39号、潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）についてから、日程第13、陳情第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情までを一括議題と致します。

各常任委員会並びに予算特別委員会に付託されました議案等の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

なお、各常任委員長報告の後、条例案、単行案及び陳情については、議案ごと質疑、討論、採決まで行います。

令和3年度各会計補正予算（案）について、予算特別委員長報告の後、討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教常任委員長、社会厚生常任委員長、産業建設常任委員長、予

算特別委員長の順に行います。

【総務文教常任委員長の報告】

○議長（西村 武） 最初に、総務文教常任委員長の報告を求めます。12番藤原総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（藤原典男） 令和3年第2回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和3年6月21日

2. 出席委員 戸田俊樹、佐藤敏雄、堀井克見、小林 悟、菅原秀雄、藤原典男

3. 説明当局 副市長、教育長、総務部長、教育部長、市民生活部長、
議会事務局長、各関係課長

4. 書 記 会計課 小野良子職員

5. 審査の経過と結果について

議案第39号、潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免措置について、令和3年度も引き続き適用させる等のため、条例の関係部分を改正するものです。

委員からは、新型コロナウイルス感染症による国保税の減免措置について質問があり、当局からは、昨年度の減免件数のほか今年度の減免については遡及して申請できるとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

陳情第2号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について。

本陳情は、子どもたちの教育環境改善を推進することにつながることから、全会一致で採択すべきものと決しました。

陳情第3号、地方財政の充実強化を求める意見書提出に関する陳情。

本陳情は、地方自治体の行政需要の増大に対し、国にその財源を的確に見積もり財源措置を要望するものであり、地方財政の充実強化という面から全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、総務文教常任委員会の報告と致します。

○議長（西村 武） これで、総務文教常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第39号、潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第39号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（西村 武） 起立全員です。したがって、議案第39号は委員長報告のとおり可決されました。

次に陳情第2号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、陳情第2号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（西村 武） 起立全員です。したがって、陳情第2号は採択することに決定致しました。

次に、陳情第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、陳情第3号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は可決です。この陳情は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（西村 武） 起立全員です。したがって、陳情第3号は委員長報告のとおり採択することに決定致しました。

【社会厚生常任委員長の報告】

○議長（西村 武） 次に、社会厚生常任委員長の報告を求めます。8番中川社会厚生常任委員長。

○社会厚生常任委員長（中川光博） それでは、令和3年第2回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和3年6月21日

2. 出席委員 澤井昭二郎、佐藤義久、伊藤正吉、菅原理恵子、中川光博

3. 説明当局 市民生活部長、福祉保健部長兼福祉事務所長、福祉保健部技監兼社会福祉課長、各関係課長

4. 書記 市民生活部市民課 佐藤貴子さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果

議案第40号、潟上市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律による新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、条例の関係部分を改正するものです。

委員からは、この新型コロナウイルス感染症にはインド株等の変異株への対応は含まれるのか質問があり、当局からは、国の通知では変異株も含むことになっているとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第41号、潟上市介護保険条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第1号保険料の減免措置について、令和3年度も引き続き適用させる等のため、条例の関係部分を改正するものです。

委員からは、介護保険料減免の対象となる要件と減免額についての質問があり、当局

からは、新型コロナウイルス感染症によって、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡又は重篤な疾病を負った場合は全額免除であること。また、世帯の主たる生計維持者の事業収入等の減少が一定の金額以下であれば、全額又は10分の8が免除になるとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、社会厚生常任委員会の報告とします。

○議長（西村 武） これで、社会厚生常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第40号、潟上市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第40号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（西村 武） 起立全員です。したがって、議案第40号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に議案第41号、潟上市介護保険条例の一部を改正する条例（案）についてを質疑致します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第41号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（西村 武） 起立全員です。したがって、議案第41号は委員長報告のとおり可決

されました。

【産業建設常任委員長の報告】

○議長（西村 武） 次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。16番大谷産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（大谷貞廣） 令和3年第2回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和3年6月21日

2. 出席委員 藤原仁美、菅原龍太郎、鎧 仁志、西村 武、鈴木壮二、大谷貞廣

3. 説明当局 産業建設部長、上下水道局長、各関係課長

4. 書記 産業建設部産業課 菊池 俊さんをお願いを致しております。

5. 審査の経過と結果

議案第42号、潟上市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律による新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、条例の条文中に直接「新型コロナウイルス感染症」の定義を規定するものです。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

陳情第1号、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書。

本陳情は、令和3年第1回定例会からの継続審査であり、生活費原則に基づいた全国一律最低賃金制度の実現、社会保険料負担や税の減免制度の制定など中小企業への支援策の拡充、最低賃金の大幅引上げについて意見書の提出を要望するものですが、未だ新型コロナウイルス感染症禍における経済の先行きは不透明であり、今後の状況を見極める必要があるとして、全会一致で継続審査すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会の報告とします。

○議長（西村 武） これで、産業建設常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第42号、潟上市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の一部を改正する条例（案）についてを質疑致します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（西村 武） 起立全員です。したがって、議案第42号は委員長報告のとおり可決されました。

次に陳情第1号、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第1号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は継続審査です。この陳情は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（西村 武） 起立全員です。したがって、陳情第1号は委員長報告のとおり継続審査することに決定致しました。

【予算特別委員長の報告】

○議長（西村 武） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。3番菅原予算特別委員長。

○予算特別委員長（菅原理恵子） 令和3年第2回定例会で本特別委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和3年6月21日、29日

2. 出席委員 鈴木壮二、戸田俊樹、藤原仁美、菅原龍太郎、佐藤敏雄、中川光博、澤井昭二郎、佐藤義久、伊藤正吉、藤原典男、菅原秀雄、小林 悟、大谷貞廣、鑑 仁志、西村 武、堀井克見、菅原理恵子

3. 説明当局 市長、副市長、教育長、各関係部課長

4. 書 記 議会事務局 石川さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果について

予算特別委員会に付託されました議案第44号、令和3年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）についてから、議案第48号、令和3年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）についてまでを、先般6月21日に大綱質疑を行い、その後常任委員会ごとによる分科会で詳細審査を行い、本日午前中には分科会委員長が報告致しました。その経過と結果についてご報告申し上げます。

なお、提出議案の内容につきましては省略させていただき、質疑のありました主な点についてのみご報告致します。

第1点として、新型コロナウイルス関連の臨時交付金事業の内容について。

第2点として、今後の予算規模の見込みについて。

第3点として、肉付け予算はどの部分になるのかについて。

第4点として、「稼げる力」「支える力」「考える力」について、どのように行政効果を上げ、市民生活にどのように直結していくのかについて。

第5点として、農業振興費として水産業振興費のそれぞれの事業内容について。

第6点としては、傷病手当金の内容についてなどの質疑に対し、それぞれ当局から答弁がありました。

本委員会においては、詳細に審査するため、各常任委員会による分科会で審査を致しました。

分科会では、すべての審査を終了致しましたので、本日29日に各分科会委員長から詳細な報告があったものであります。

以上の審査経過により、本委員会に付託されました議案第44号から議案第48号までについては、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、予算特別委員会の報告と致します。

○議長（西村 武） これで予算特別委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第44号から議案第48号までについて、これから順次、討論・採決を行います。

お諮りします。特別委員会において、前回一致で可決すべきものと決定されました議案については、簡易採決により採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西村 武） 異議なしと認めます。したがって、特別委員会において全会一致で可決すべきものと決定された議案については、簡易採決により採決します。

はじめに議案第44号、令和3年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について、討論・採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第44号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西村 武） 異議なしと認めます。したがって、議案第44号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に議案第45号、令和3年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について討論・採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第45号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西村 武） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号は委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第46号、令和3年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について討論・採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第46号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西村 武） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号は委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第47号、令和3年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について討論・採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第47号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西村 武） 異議なしと認め、したがって、議案第47号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に議案第48号、令和3年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について討論・採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第48号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西村 武） 異議なしと認め、したがって、議案第48号は委員長の報告のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議されました議案は全て議了致しましたので、これをもちまして、令和3年第2回潟上市議会定例会を閉会します。

どうもご苦勞様でございました。

午後 1時58分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

潟上市議会議長 西 村 武

〃 署名議員 佐 藤 義 久

〃 署名議員 伊 藤 正 吉